石川県における水素供給設備(水素ステーション) 運営業務

公募型プロポーザル参加希望企業募集 実施要領

１．目的

　　　石川県では、燃料電池自動車向け水素供給設備(水素ステーション)の整備を進めるため、一般社団法人能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会が整備を予定している2箇所　　（能登・金沢）の水素ステーションの運営事業に参画可能な事業者を募集する。

　　※実際の運営事業者の選定においては、一般社団法人次世代自動車振興センターが　募集する「令和4年度　燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」に採択され、水素ステーションの整備が可能になった際に改めて募集を行う。

1. 水素ステーション運営事業者募集の概要
2. 業務名：石川県における水素供給設備(水素ステーション)運営業務
3. 業務内容：別途提示する仕様書のとおり

※仕様書は、令和4年4月11日(月)に開催する5.説明会で配布する。なお、説明会に参加できない場合「10.問い合わせ先」に連絡することで、別途、送付する。

３．参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす事業者に限り、参加することができる。

1. 一般高圧ガス保安規則　第 7 条の 3 に規定する圧縮水素スタンドの運営に必要な保安管理体制を構築することが可能であること
2. 一般社団法人次世代自動車振興センターが募集する「令和4年度　燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」の申請に必要な内諾書（圧縮水素スタンドの運営を内諾する書類）の提出が可能であること
3. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
4. 石川県から指名停止を受けていないこと
5. 経済産業省から補助金交付停止措置又は指名停止措置を受けていないこと
6. 国税及び地方税を滞納していないこと
7. 民事再生法、会社更生法等に基づく再生又は更生手続きを行っていない者
8. 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者でないこと
9. 政治団体でないこと
10. 宗教団体でないこと

４．募集方法

　　　能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会のホームページにプロポーザルを実施する旨の案内を掲載する。

URL：http://www.pref.ishikawa.jp/syoko/notosmartdrive/

令和4年4月7日(木)

５．説明会

　　日時：令和4年4月11日（月）11時(予定)

　　会場：オンラインで実施

　　　※**説明会への参加を原則必須**とする。

※説明会に参加される場合は「10.問い合わせ先」に電子メールにより連絡のうえ、到達確認のため電話を行うこと。

説明会の実施時間等の詳細は参加者に対し別途案内する。

　　　※本プロポーザルに申込む予定で、説明会に参加できない場合、「10.問い合わせ先」に必ず電話で連絡すること。

６．質問の受付及び回答

(１)受付期間

令和4年4月12日（火）12時まで

(２)受付方法  
質問書（様式１）を電子メールにより、「10.問い合わせ先」まで送付したうえで、 到達確認のため電話を行うこと。

(３)質問事項の回答  
令和4年4月13（水）17時迄に、説明会に参加した全ての者に電子メールで回答する。

７．審査参加申込書及び企画提案書の提出

(１)提出期限：令和4年4月15日（金）17時必着

(２)応募方法：持参又は郵送（FAX、メールでの応募は不可）

(３)提出書類：下表のとおり

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | 形式 | 部数 | 様式 |
| 1. 参加申込書 | A4 | 1部 | （様式２） |
| 1. 企画提案書   　下記事項を記載する  ・保安管理体制  ・水素の製造や貯蔵、利活用等に関する事業の実績 | A4 | 1部 | 様式任意 |
| 1. 参考資料（組織概要等） | A4 | 1部 | 様式任意 |
| 1. 応募資格等確認用書類   　・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）【原本】  　・県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書【原本】  （県税にあっては県税事務所又は県総合事務所・税務課が発行する納税証明書、法人税、消費税及び地方消費税の　滞納がないことの証明書にあっては、税務署が発行する納税証明書（その3の3など））  ・最新の決算書  ・誓約書(様式3を使用する)  ・定款又は寄附行為 | ― | 1部 |  |

(４)提出先：下記「10.問い合わせ先」に同じ

(５)留意事項

1. 本審査に係る経費は全て提案者の負担とする。
2. 提出された書類は、一切返却しないこととする。
3. 本件で知り得た内容については、無断で使用しないものとする。
4. 提出された企画提案書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。
5. 書類提出後の追加、訂正等は認めないこととする。
6. 提出書類のⅡの「保安管理体制」について、再委託先がある場合は、別途実施する実際の運営事業者の選定にあたり、改めて募集を行う際に、これを明確にし、その　業務内容及び再委託金額を明記すること。
7. 提出書類のⅡ、Ⅲについては、全体でA4規格 20頁以内とすること。

８．確認方法

　（１）確認項目

　　下記確認項目に従い、企画提案の内容を確認の上、運営事業者の候補を特定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目 | 保安管理体制 | 圧縮水素スタンドの保安管理体制に従い、運営に必要な人員（有資格者など）を確保し、圧縮水素スタンドの運営を効率的に実施できる体制が構築されているか。 |

　（２）結果通知

　　　①圧縮水素スタンドの運営が可能と判断した企業を選定する。

　　　　　※募集状況によっては、複数の企業を選定する可能性がある。

　　　②結果は各提案者に文書をもって通知する。

９．内諾書の提出について

　　　 選定された事業者には「３．参加資格」(2)に記載の通り、一般社団法人次世代自動車　振興センターが募集する「令和4年度　燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業」の申請に必要な内諾書（圧縮水素スタンドの運営を内諾する書類）の提出を求める。

１０．問い合わせ先

一般社団法人能登スマート・ドライブ・プロジェクト協議会

(事務局：石川県商工労働部産業政策課次世代産業創造グループ内)

　　　担　当：小西、亀田

　　　住　所：〒920-8580　石川県金沢市鞍月1-1

　　　電　話：076-225-1513(平日8時30分から17時15分まで)

　　　メールアドレス：sanren-sd@pref.ishikawa.lg.jp

以 上